

**令和7年度第1回 公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会  
議事要旨**

**I 日 時** 令和7年7月8日（火）15:00～16:30

**II 会議場所** 沖縄県北部合同庁舎2階大会議室

**III 参加者**

**幹事長** 沖縄県保健医療介護部 糸数部長

<b>幹 事</b>	名護市 金城副市長、 大宜味村（欠席）、 今帰仁村 宮里健康づくり推進課長（代理）、 恩納村 山城副村長、 金武町（欠席）、 伊平屋村 金城副村長、 北部地区医師会 宮里相談役（代理） 沖縄県病院事業局 宮城統括監 琉球大学病院 平田副病院長 北部地区医師会病院 諸喜田病院長 県立北部病院 佐々木院長 北部医療財団 與儀専務理事 沖縄県 山内医療介護統括監	国頭村 宮城副村長 東村 又吉副村長 本部町 上原副町長 宜野座村 比嘉副村長 伊江村 内間副村長 伊是名村 高良副村長
<b>事務局</b>	沖縄県保健医療介護部 医療政策課 當間課長、大仲室長、川添主幹、比嘉主査、上江洲主査 沖縄県北部医療組合 角田事務局長、屋比久技術総括、池原総務課長、島田総務課主査 沖縄県北部医療財団 水田総務企画課長、新崎総務企画課主査、菅野総務企画課主任	

**IV 議事概要**

**1 協議事項**

**(1) 国への要請について**

- 資料1に沿って事務局より説明し、幹事からは特に意見等なし。
- 国への要請について、事務局案のとおり了承された。

**(2) 病床機能の見直しについて**

- 資料2に沿って事務局より説明し、幹事から次のとおり意見等があった。
  - ア 医療環境の変化に伴う医療制度の変更、緩和ケアの社会的なニーズの高まり

等から、5年ほど前から計画している北部医療センターの基本的な考え方についても多少の計画変更が必要な状況であることをご理解頂き、今回提案された病床機能の見直しについて同意頂きたい。

イ 北部地区医師会病院の患者は国頭、あるいは離島地域からも多く、がん患者のうち7割程度は病院で入院することを希望している。北部の地域性として老々介護が多く、特に離島においては、末期の患者に対して在宅で酸素等の医療措置や痛みに対するケアを行うことは非常に難しい状況にある。そのためにも北部地域には、急性期と緩和ケアの機能を併せ持つ病院が必要である。

ウ 医療環境の変化に伴う計画の変更について理解は出来るが、設計変更は生じるのか。また設計変更に伴い工期の遅れは生じるのか。

⇒ 緩和ケア病棟にするためには施設の基準が変わるため設計の見直しが必要になるが、現在進めている実施設計は7月末完了予定であるため工事を予定通り発注し、工事と並行して緩和ケア病棟の整備に係る設計の見直しを進め、準備が整った段階で工事内容の変更（変更契約）を行う予定である。

○ 病床機能の見直しについて、事務局案のとおり了承された。

### (3) 琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）に係る協定について

○ 資料3に沿って事務局より説明し、幹事から次のとおり意見等があった。

ア 公立沖縄北部医療センターの建物内に琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）が機能として入るのか。あるいは専用の諸室なども整備する予定なのか。

⇒ ご認識の通り公立沖縄北部医療センター内に専用の諸室を整備し、特命教授には研修医を養成して頂くことと併せて同センターでの診療業務にも携わって頂くこととなる。

イ 協定案第11条「締結の日から令和11年3月31日まで」の有効期間1年間は短いのではないか。もう少し有効期間を長く設定してはどうか。

⇒ 協定書案は他県の事例を基に作成しており、毎年度6か月前までに4者のはずれかから協定延長しない旨の意思表示がなければ自動更新となることとしている。

○ 琉球大学病院地域医療教育センター（仮称）に係る協定について、事務局案のとおり了承された。

## 2 報告事項

### (1) 一般財団法人北部医療財団の現況について

○ 資料4に沿って事務局より説明し、幹事からは特に意見等なし。

## (2) 整備の進捗について

- 資料 5 に沿って事務局より説明し、幹事から次のとおり意見等があった。
  - ア 工事について、どのような発注方式とするのか。
    - ⇒ 総合評価方式で企業実績や技術力評価と金額を総合的に評価することとなる。
  - イ 債務負担行為かあるいは継続事業とするのか。
    - ⇒ 債務負担行為とすることを想定している。
  - ウ 建設費 30 億円の削減の内容はどのようなものか。
    - ⇒ 医療機能に影響がない意匠的な削減（花ブロック等）を行った。その上で、人員輸送能力を計算し削減可能なエレベーターを将来対応とすることや、設備のグレードを下げるなどを行った結果、全体として 30 億円程度の削減を行っている。
  - エ 工事発注後も物価上昇や賃金の上昇が見込まれるが、スライド条項を見込んでいるか。
    - ⇒ スライド条項を見込んでいる。

## (3) 実施設計を踏まえた整備費と収支見通しについて

- 資料 6 に沿って事務局より説明し、幹事から次のとおり意見等があった。
  - ア 今回の試算において、赤字が大きく膨らんだ要因として病院事業債の償還との説明があった。病院事業債は前回試算から低減されているにも関わらず赤字が膨らんだ理由は何か。
    - ⇒ 昨年度は、建物への補助金充当後、補助金の残余分を医療機器に充当できたが、今回の試算においては建物に全ての補助金が充当されてしまい、医療機器に充当する分が無かつたため、赤字や資金不足の結果となっている。また、それ以外に病院事業債の借入利率が上昇し、利息の償還で経営を圧迫していることや、人件費の高騰等を加味したところ、損益収支が悪化したこと が要因となり、病院事業債が低減したにも関わらず赤字が膨らんだ状況にある。
  - イ 今回の試算は厳しめのシナリオと考える。新病院では医療機能も高機能となるため、医業収益はもっと上がるのではないか。その辺りを見込んで試算することは可能か。
    - ⇒ 新病院となれば、新施設基準や DPC の係数の更新により、適切な人員配置が得られれば収益も上がってくることが想定されるが、それらを見込んでの試算は難しい部分があることから、現時点ではあくまでも機械的な算定を行っている。
  - ウ 現在の医療環境は大変厳しい状況にあり、公立病院のみならず民間病院も極

めて厳しい状況にある。適正な医療を確保するための医療保険の適正化については、地域住民にも理解頂きたい。

#### (4) 薬剤師会からの要請について

- 資料 7 に沿って事務局より説明し、幹事からは特に意見等なし。

#### 【配布資料】

- 資料 1 国への要請について
- 資料 2 病床機能の見直し
- 資料 3 琉球大学病院地域医療教育センター(仮称)に係る協定について
- 資料 4 一般財団法人沖縄県北部医療財団の現況について
- 資料 5 整備の進捗について
- 資料 6 実施設計を踏まえた整備費と収支見通しについて
- 資料 7 一般社団法人北部地区薬剤師会からの要請について